

認可地縁団体 高尾台町会 平成27年度 第2回 役員会議事録

日 時 : 平成27年12月6日(日) 10:00~11:30
場 所 : 高尾台町会会館1階ホール
役 員 数 : 55名
出 席 者 数 : 45名(本人出席18名、委任状提出27名 出席者名簿別添 参照)
成 立 定 足 数 : 19名(1/3)

会 議 次 第

1. 開 会

委任状出席を含み、総役員数の1/3以上の出席者があり、町会会則第15条に基づき役員会が正式に成立したとの報告のあと、司会総務・小坂 良晴が開会を宣言した。

2. 町会長挨拶

町会長・兼盛 俊男が、挨拶を行った。

3. 議事録署名人の選出

町会会則16条により議長は町会長が就任し、議事録署名人の選出について諮ったところ、出席者より議長一任の声があり1丁目・天野 正英氏及び2丁目・大場 直行氏の両氏が推薦され承認された。

4. 議案審議

1) 平成28年「高尾台町会 新年会」の開催について

町会長・兼盛 俊男より説明を行った。

平成28年2月6日(土)、金沢国際ホテルにおいて例年通り行う。詳細については、後日調整し案内する旨の説明をした。

意 見

○例年通りマイクロバスの送迎をお願いしたい。

例年通り手配します。

※全員一致で承認された。

2) 平成28年度定例総会について

総務部長・小坂 良晴より報告を行った。

平成28年度定例総会は3月20日(日)を予定している。変更があればお知らせします。

3) 次年度役員選出について

各副町会長より報告を行った。

1丁目は、8割ほど決定、今月の役員班長連絡会には、候補者を報告する見込み。

2丁目は、候補者選出の見込みが立っていない。該当ブロックの全世帯に召集をかけて話し合いを行い、早々に候補者を選出したい。

4) 高尾台生きた自主防災会構築予算申請提案について

提案者 相談役・清水 義博より説明を行った。

生きた防災組織の必要性に関しましては、平成 26 年 7 月 27 日の役員会にて初めて提案させて頂きました。それ以降、スタートメンバーとして相談役・橋場氏、永山氏に参加頂き、平成 26 年 11 月 2 日には高尾 4 町会合同自主防災訓練に町会の皆さんと参加致しました。平成 27 年 4 月 4 日には、新旧役員引継慰労会において 8 月 30 日実施の伏見台校下市民防災訓練が生きた自主防災会構築に繋がるよう協力をお願いを実施致しました。

今回の伏見台校下市民防災訓練には、町会役員の皆さんのみならず多くの町会員の皆さん、高尾台中学校全生徒の皆さんが参加・協力を頂きました。(参加者：安否確認訓練・246 名、防災訓練・186 名) この防災訓練の成果を生きた自主防災会構築に繋げるべく、平成 28 年度には、生きた自主防災会メンバーの募集を行い、その後、組織案、規約案並びに平成 29 年度以降活動計画案の検討を行いたく、平成 28 年度予算に会議費として 50,000 円の予算申請を提案します。

意見

- 防災訓練関係費として予算計上すればよいのではないかと。
- 防災士資格取得費用も防災訓練関係費に予算計上することも検討したらどうか。
- すでに町会内に住まいされている防災士 1 名の方にも参加してもらえばよいのではないかと。
- 町会に「防災委員」を新設し予算計上するのが良いのではないかと。
- 将来的には個別の枠で予算計上をする可能性はあるが、今回は準備段階でもあり防災訓練関係費での予算計上で対応することで良いのではないかと。

※予算計上することが全員一致で可決された。計上費目は町会長一任。

5) 高尾台町会会館改修工事について

総務部長・小坂 良晴より説明を行った。

前回役員会において承認された高尾台町会会館の保守点検を実施した結果、主に外壁を修理する必要があることが報告された。報告内容に沿って工事内容を検討したところ、修理を要する箇所の修理は費用負担の大きい「足場」を組む必要があることから、経年劣化はしているが緊急性はない外壁塗装等工事を同時に行うことで当会館建設業者より見積書を提出して頂いた。見積額は 1,890,000 円となった。総務委員は今回の改修工事計画の実行を提案し予算計上したい。改修工事に関しての対応を役員会で協議して頂きたい。

意見

- 総工費は、年間町会費の相当の部分を占めることから、会館修繕費特別会計から支出することで対応すればよいのではないかと。
- 会館修繕費特別会計の取り崩しにより予定積立額を下回る分は、毎年の積立予定額を少しずつ増額することで対応すればよいのではないかと。
- 会館修繕費特別会計の予定積立額は、計画より早めに行われていることから今回の支出による積立増額対応も毎年ならば少額で済むのではないかと。
- より長く大事に使うなら予防的に早めに修理したほうが結果的には安くつく、と思われるため今回の改修計画で外壁塗装等工事を含めて修理したほうがよいのではないかと。
- 提示された資料によると、外壁は「窯業系サイディングにアクリルリシン吹付け仕上げ」となっているが、修理計画は水性アクリルシリコン樹脂塗料による塗替えとなっている。工事内容に関して本当に保守に適しているか再度業者の意見を聞き、定期総会までに検討して頂きたい。

※賛成多数で会館修繕費特別会計より支出し改修工事を実施することを定例総会に提案することが承認された。

6) AED更新について

総務部・北川 浩之より説明を行った。

平成21年12月に当会館に設置したAEDの法定耐用年数7年が来年秋に到来する。そのため本体を更新するため291,000円の予算申請を提案したい。

意見

○AEDは、その使用方法・目的が各所の防災訓練で取り上げられ一般的に普及してきた非常事態に備える設備で、高尾台会館に設置してあることも町会員に周知されてきたところである。周知された場所に継続的に設置することが非常事態に際して効果を発揮すると期待され、更新し設置を継続すべきではないか。防災資機材購入費または、会館設備費に予算計上することを検討し対応すべきである。

※更新のための予算計上が全員一致で承認された。計上費目は町会長一任。

7) 浴衣購入について

婦人部・出口 佳代より説明を行った。

前回役員会で新調が承認された浴衣を発注するために業者を選定し見積書の提出を受けたところ、20着494,640円となり内容は適正であると判断できることから予算申請したい。なお、旧浴衣は処分する予定であったが予備として保存をしておきたい。

意見

○前回役員会で承認した金額で収まっているのでそのまま予算計上することに問題はない。
○予備とする従前の浴衣は、継続保管を明らかにするため資産台帳に継続して記載しておけばよいのではないか。

※全員一致で承認された。

8) その他

①町会青年部を作りたいがどうか？

提案者 町会長・兼盛 俊男より説明を行った。

※全員一致で承認された。

②会長、副会長、総務部長の5人に役員手当を出したらどうか？

提案者 町会長・兼盛 俊男より説明を行った。

意見

○役員報酬に関しては、平成23年度定期総会のその他質問事項等で同様の提案があり役員会審議事項としたが、平成23年度第1回役員会で協議した結果、一部役員に対する手当支給は公平性欠けるとの意見等により総会に提案しないことを決定した経緯がある。
○町会活動は、役員55名、班長29名が中心となり分担して運営しており、一部役員に対する手当支給は不公平であり算定根拠も明示できない。
○手当支給の意味が分からない。貰う人と貰わない人がいるのは説明がつかない。町会活動にかかる経費等については、実費で清算することを周知徹底すればよい。
○班長等全員やるようなものは、手当は必要ない。ご苦労さん会等で労うことで対応する方がよい。
○町会事務専担者を採用し常駐体制になった時は、専担者には払うべきである。

※結論は出さないが次回総会には提案しないこととなった。

- ③町会長と副会長をブロック制から外し、副会長から町会長を選出すればいいのではないかと提案者 町会長・兼盛 俊男より説明を行った。

意見

- 高尾台町会の歴史で長期に亘る町会長任命で弊害があった事実からブロック制に移行したと聞いており、ブロック制廃止は趣旨に反することから戻す必要はないのではないかと。
- 一次的に他のブロックから選出する等の融通を利かすのなら検討できるが、廃止してしまうと、更に選出できない状況や長期に亘り役員に留まる結果となり好ましくないのでは。

※結論は出さないが次回総会には提案しないこととなった。

④班編成について

相談役・永山 順一より質疑

前回役員会において班編成変更に関する意見が出たが、その後の経緯はどうなったか？

回答者 総務部長・小坂 良晴より説明を行った。

- 班より役員会等に相談・意見等が上がれば対応するが、班の自主性を重んじて町会役員から勧奨するようなことはしていない。現在、具体的な相談・意見等はない。

以上の決議を確認する為この議事録をつくり、これに記名押印する。

平成27年12月 6日

認可地縁団体 高尾台町会 平成27年度 第2回 役員会